

第5号様式(第7条関係)

会議録

| | |
|---|--|
| 会議の名称 | 令和6年度第2回清須市国民健康保険運営協議会 |
| 開催日時 | 令和7年1月16日(木) 午後1時30分から午後2時15分 |
| 開催場所 | 清須市役所(南館)3階 大会議室 |
| 議題 | 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1)清須市国民健康保険税の改正について(答申) (2)その他 4 閉会 |
| 会議資料 | 1 次第 2 委員名簿 3 配席図 4 資料1 第1回清須市国民健康保険運営協議会以後の質問及び回答 5 資料1別添1 令和6年度 愛知県市町村賦課状況 6 資料1別添2 各市町村の一人当たり納付金額等の県内順位(抜粋) 7 資料1別添3 令和7年度市町村標準保険料率(抜粋) |
| 公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由) | 公開 |
| 傍聴人の数 (公開した場合) | 0名 |
| 出席委員 | 公益代表:水野委員、岡田委員、佐藤(あ)委員 保険医等代表:前田委員、大前委員、宮田委員 被保険者代表:山田委員、後藤委員 |
| 欠席委員 | 佐藤(明)委員 |
| 事務局 | (市民環境部 保険年金課) 石田市民環境部長、浅野保険年金課長、石黒保険年金課長補佐、三島健康増進係長、井上国民健康保険係長 |
| 会議の経過《意見の要旨》 | |
| ●事務局 定刻となりましたので、ただ今から、「令和6年度第2回清須市国民健康保険運営 | |

協議会」を開会いたします。司会を務めさせていただきます、保険年金課課長補佐の石黒でございます。会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。本日の次第、委員名簿、配席図、資料1、資料1別添1から3でございます。不足の資料等はございませんでしょうか。

それでは、開会に先立ちまして、委員の出席状況を、ご報告させていただきます。本日は、佐藤明真委員は欠席です。本協議会は、清須市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることをまずご報告いたします。

本日の会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご了承ください事項としまして、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めております。この中で附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっております。したがって、本協議会は公開とさせていただきます。傍聴者の方はお見えになりません。

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開催いたします。まず始めに、水野会長よりご挨拶をお願いします。

【会長あいさつ】

●事務局

ありがとうございました。これからは、清須市 国民健康保険 運営協議会規則 第3条の規定によりまして、会長が議長となり 会務を総理していただくこととなります。会長に、議長をお願いいたします。

●会長

清須市 国民健康保険 運営協議会規則に基づきまして、私がこの会議の進行を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名を行います。議事録署名委員には、清須市 国民健康保険 運営協議会 規則第9条の規定により、岡田巖委員、宮田壮一委員を指名します。

なお、議事録については、事務局で作成をお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議題（1）番「清須市国民健康保険税の改正について」の答申案を議題といたします。第1回会議以降、委員より質問等が事務局に届いていましたが、事務局より説明をお願いします。

●事務局

《資料1を使って説明》

●会長

それでは、事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。では、意見がないようですので、本件につきまして、諮問に

おける国民健康保険税についてお一人ずつご発言をお願いします。

●委員

県の示す標準税率に合わせるよう税率改正が行われてきており、標準税率に合わせることは、やむを得ないことだと思います。

今後、標準税率に併せて税率改正をしていただきたいと思います。

●委員

清須市の場合、収納率が県の示す標準収納率に満たない、また県内においても下位であるのは問題であると思います。示す標準収納率を目標にしっかりと収納対策を行っていただきたいと思います。

●委員

医科の場合、平均医療点数を上回る点数のうち上位だと、県から指導を受け、医療費を下げるように努力している。また、がん治療の薬価が非常に高額で、薬価を下げるのが基本かと思っている。

●委員

医療費を下げることについては、母親でも子どもでも年配の方でも、病気にならない体をつくるお話をさせていただいているが、なかなか浸透しない。先日も、「なんでおやつ食べるの?」と聞いたところ、7割が「おじいちゃん、おばあちゃんが食べるから」という回答だった。こういった基本的な考え方を子どもの頃から変えていかないと変わらないかもしれない。難しいかもしれないですが。

●委員

新しい薬の薬価がとても高くなっておりまして、がんなどの特殊なものはやむを得ないかもしれないですが、コロナの薬でも1回10万円近くするものや最近話題になりました新しい認知症の薬も月間で約20万円ぐらいするので、かなり全体を上げてしまっていると思います。あと最近気になっているのが、薬の適正使用です。保険適用ですが、例えば美白目的の内服薬の処方箋もあるので、薬の適正使用の啓蒙をすると良いと思います。

●委員

収納率が、県の示す標準収納率以上になれば、赤字補填を解消できて、税負担を下げられると思いますので、それを目標に収納対策をしていただけるといいかなと思います。

●委員

税率改正はやむを得ないと考えていますが、国保の被保険者数が減る見込みと、12月20日の国保新聞にもありましたが、被保険者が減っても安定的な財政運営ができるよう進めていただきたいと思います。

●会長

それでは、税率改正案の決定についてですが、事前の質問事項と今、委員方からい

ただいたご発言で意見が集約されていると思いますので、前回諮問された税率でいかがでしょうか。

《拍手》

反対はよろしかったでしょうか。では、全員、次回の税率については、諮問のとおり承認して、委員の皆様のご意見にもありましたことを、答申書に附帯意見として付記することといたします。

委員の皆様のご意見をまとめますと、1つ目は、令和7年度に標準税率とすることができましたので、今後は標準税率を維持するよう進めていただきたい。2つ目として、赤字補填を解消し、県の示す標準収納率となるよう、収納率の達成に努められたい。また、税率・税額を低く設定できるよう、県の示す標準収納率以上の収納率を求める。3つ目は、国からの保険者努力支援金等確保のため、赤字補填の解消、収納率の向上、特定健康診査、特定保健指導の目標値達成に向け進めていただきたい。この3点に集約してよろしいでしょうか。

それでは、他にないようですので、この3点を付記して答申といたします。事務局よろしいでしょうか。

●事務局

ありがとうございます。それでは、答申書案を作成しますので、しばらく休憩いたします。

<休憩>

●会長

それでは、会議を再開いたします。

《答申書（案）の配布》

●事務局

「答申書案朗読」

●会長

それでは、事務局より配布いたしました答申書案について、先ほど意見を伺いました内容が附帯意見として3点記載されています。この通り決定することに異議はありませんか。賛同の方は挙手をお願いします。

<全員賛成>

では、異議がないようですので、市長へ答申します。

<副市長入室>

●会長

それでは、前回いただきました諮問について、答申いたします。

<会長、諮問書を読み上げ副市長へ渡す。>

●事務局

それでは、ここで葛谷副市長よりお礼のあいさつを申し上げます。

●副市長

<副市長あいさつ>

●事務局

ありがとうございました。

●会長

それでは、事務局、その他について、何かありますか。

●事務局

その他については、ありません。

●会長

それでは、本日予定したものは以上でございますが、これでよろしいでしょうか。皆様方のご協力により会議を円滑に進めることができました。感謝申し上げます。ありがとうございました。

●事務局

ありがとうございました。

本日は、長時間に渡り、誠にありがとうございました。事務局より連絡があります。議事録についてですが、後日、会議冒頭で会長が指名いたしましたお二人の委員に、ご署名をいただくこととしておりますので、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

署名後の会議録については、後日市のホームページで公表させていただきますので、あらかじめご了承ください。

これをもちまして、令和6年度第2回清須市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

本日は、ご多忙の中ありがとうございました。

(午後2時15分 閉会)

| | |
|-----------|-----------------------------|
| 会 議 の 結 果 | 会議の経過に示したとおり |
| 問 合 せ 先 | 市民環境部 保険年金課 052-400-2911 |

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証明するために、ここに署名する。

令和7年3月24日

会 長 水野 格廉

委 員 岡田 巖

委 員 宮田 壮一